

議会運営委員会会議録

招 集

令和7年11月13日（木）午後1時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）戸田 隆次 （副委員長）今城 雅子
岩崎 康朗 奥岩 浩基 国頭 靖 塚田 佳充
中田 利幸 錦織 陽子

欠席委員（0名）

議長及び副議長

岡田議長 田村副議長

説明のため出席した者

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

傍聴者

又野議員 松田議員

報道関係者0人 一般2人

協議事件

1 米子市議会基本条例の検証について

~~~~~

### 午後0時59分 開会

○戸田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

早速ではございますが、協議事件1、米子市議会基本条例の検証についてでございます。資料1を御覧ください。

こちらは、「検証結果について」ということで、右側半分の評価内容につきまして、正副委員長とで協議をし作成をいたしました。その際に、これまでの議会運営委員会において議会基本条例の検証をしていく中で、委員の皆様からの発言あるいは事前に提出されました資料等の内容をいろいろな角度から勘案させていただきまして、評価内容ということで記載させていただいております。

まずは御確認いただいてからとなります、これまでいろいろな御意見が出ておりますので、全てを網羅することはできませんでしたけれども、皆様方の意見の多くを吸い上げているつもりでございますので、そのような意図を酌んでいただければ幸いかと存じます。

こちらの内容で御了承いただけますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 なお、修正意見等がありましたら11月28日金曜日までに、資料2の様式で事務局へ御提出ください。12月23日の閉会後の議会運営委員会で協議させていただく予定といたしております。評価内容については以上でございます。

よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、資料3を御覧ください。こちらは、「基本条例付言事項（案）委員提出表」でございます。

10月27日のメールでもあらかじめ周知をさせていただきましたが、付言事項がありましたら11月20日木曜日正午までに、事務局へ御提出ください。

なお、前回、4年前は、提出された付言事項については、全会一致の場合は「付言事項」として、全会一致に至らなかつたものについては、内容を簡略化して、「評価の過程において今後に向けて提案があつた事項」として、報告書に記載をしております。

今回もそのようなやり方を踏襲したいと考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、提出のあつた付言事項を取りまとめの上、11月25日火曜日の開会一週間前の議会運営委員会で御提示させていただきたいと思います。その際に、御提出者から簡潔な御説明をいただき、質疑応答を行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その後、12月23日の閉会後の議会運営委員会で採決を行い、「付言事項」又は「評価の過程において今後に向けて提案があつた事項」として取りまとめ、決定したいと思います。

以上で、こちらで用意した案件は終了となります、委員の皆様から何かございますか。今城委員。

○今城委員 今御提示いただきました資料2と資料3ですが、我々この段階ではPDFなんですが、PDFで書ける場合と書けない場合がそれぞれあると思うんですが、似たような書式であればよしにしますか。それとも、何か送っていただけますか。

○戸田委員長 森井議事調査担当局長補佐。

○森井議事調査担当局長補佐 委員会終了後に、皆様宛てにエクセルのデータで送らせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○戸田委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 国頭委員。

○国頭委員 資料3は20日までに提出。

○戸田委員長 20日の正午までに。

○国頭委員 正午までに提出で、25日の委員会で議論するということですけど、議運で議論するということですけど、すみません、資料2のところの期限をもう一度教えていただけますか。

○戸田委員長 資料2については、資料1を取りまとめましたので、修正意見等がありましたら、11月28日までに事務局へ提出くださいということです。

（「28日までに。」と国頭委員）

○戸田委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と国頭委員〕

○戸田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 事務局から何かございますか。

[「ございません」と毛利事務局長]

○戸田委員長 正副議長から何かございますか。

[「ございません」と岡田議長]

○戸田委員長 ないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午後1時04分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 戸田 隆次